

# 令和3年度 第1回 大田区自転車等駐車対策協議会について

## 概要

【日時】 令和3年10月20日（水） 14:00～16:00

【方式】 WEB開催

※一部委員については、六郷地域力推進センターにて参加

【報告】 ①次期自転車等総合計画策定スケジュールについて

②前回の振り返り・第1回自転車活用推進委員会の報告

【議事】 ①次期自転車等総合計画に関する事

②前期アクションプランの各施策に関する事



六郷地域力推進センター会場

## 協議会の主な意見

議事① 次期自転車等総合計画に関する事 / 議事② 前期アクションプランの各施策に関する事	
1	活用推進の視点が加わり、「楽しむ」を重視した計画となっている点は良いが、他の要素が薄れがちにならないよう配慮が必要。特に「はしる」の自転車ネットワーク整備に関する内容が、薄れているように感じる。 →自転車ネットワーク整備については、「大田区自転車ネットワーク整備実施計画」の中で着実に推進していく。直轄国道における自転車通行空間の早期整備方針等もあるため、連動して進めていく。
2	電動キックボード等の新モビリティについて、不確定要素として位置付けているが、既に公道でも目にすることが増えてきていることを踏まえると、10年計画の中で具体的に記載していく必要があるのではないか。 →将来的には、交通安全の視点や、駐車スペース確保等の問題が生じてくる可能性はあるが、現時点での取扱いが難しく、記載方法の検討が必要である。
3	数値の設定について、放置自転車減少のところ、現状の835台に対して、564台としているが、10年計画に位置付けて様々な取組みをしていく中での成果としては小さいのではないかと。 →過去の取組みを受け、減少傾向が続いた場合を基本に設定しているが、一層の取組み強化を進めることを前提に指標値を見直すことを検討する。
4	放置自転車の撤去作業について、どの程度の時間で撤去されるのか。以前より撤去まで時間が掛かるようになったと感じている。 →撤去作業は条例に基づき行っており、啓発活動として警告札を貼った後、撤去する形としている。撤去作業は民間業者に委託しており、複数の駅を巡るため警告から撤去まで時間が掛かる状況もある。
5	放置自転車の警告札について、紙でできているため、破って捨てていく人も多くみられる。外れないような素材や形で貼る方法を考えてみてはどうか。 ※検討する旨を報告
6	フードデリバリーの自転車利用増加に伴い、想定以上の問題も今後ますます増えてくると思う。そこへの対応が必要ではないか。 →コミュニティサイクルを利用したフードデリバリーの問題については、ドコモ・バイクシェアの方で、法人契約の見直しを行う等、働きかけを行っているとしている。
7	自転車の利用ルールについて、利用者各々が都合の良いように解釈しているように感じる。どのような事故が多い、どのような違反が多いなど、情報を周知することも必要ではないか。 →事故の原因として、安全確認不足や操作ミス等も多く発生している。取組みの一例で、事故の危険性や状況再現の場として、スクエア・ストレイト教育等を行い、伝えるようにしている。
8	自転車保険の加入義務化について、新しい自転車の購入時にはアナウンスをしている認識だが、昔に購入した自転車を長く使用している人は、その機会が無い。自転車店と連携し、点検整備時などで進めていくことを考えてはどうか。 →保険加入率について、令和元年の4割から令和2年に6割に上昇しており、義務化とそれに関わる周知の効果が出ていると考えている。今後も継続して周知を進めていく。
9	子育て世代への周知啓発について、保護者がルールを守らない、ということも散見される。そこへの周知啓発についてどのように取り組んでいくのか。 →学童保育など、保護者も集まる場を活用し、今まで取り組めていない場面で啓発活動ができるように、関係部署と調整していく。
10	学童、自治会、その他色々な仕事をしていて人を通じた周知ができるよう、機会をつくってもらえればよい。住民には効果が高いと考えられるため、交通安全週間に回覧板を使って周知してはどうか。 →様々な努力を続けていくことが必要と考えており、適宜対応していきたい。ルールの認知度は高いため、しっかり遵守してもらうための周知を考えていきたい。
11	自転車ネットワーク計画について、国道事務所、東京都、河川管理者、港湾などの連携の中で、ネットワークの連続性を高めていくことが重要になってくるため、この辺りについて記載しておくことが重要ではないか。 ※検討する旨を報告

※報告事項①及び②については、特に意見等は無し

## 第1章 計画策定の趣旨 (P1~4)

- 自転車利用環境の確保と自転車活用の推進を図り、安全・快適に自転車で楽しくお出かけしたくなるようなまちを実現し、SDGsの目標達成に寄与することを目的とします。

### 計画の位置づけ

【根拠法】 ※以下の2つの法律に基づく法定計画を一体的に策定  
 ・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（平成6年改正）→「自転車等の駐車対策に関する総合計画」  
 ・自転車活用推進法（平成29年施行）→「市町村自転車活用推進計画」

### 【上位・関連計画】

※大田区基本構想の実現に向けた自転車分野の最上位の個別計画  
 ※以下のまちづくり等の関連分野の各個別計画との整合を確保  
 ・大田区都市計画マスタープラン ・大田区交通政策基本計画  
 ・大田区交通安全計画 ・おおた健康プラン  
 ・大田区スポーツ推進計画 ・大田区観光振興プラン …など

### 計画の期間

令和4年度から令和13年度まで（10年間）  
 ※前期5年（令和4~8年度）、後期5年（令和9~13年度）ごとに別途定める「アクションプラン」に基づき個別事業を展開

## 第2章 区の自転車利用を取り巻く現状と課題 (P5~36)

### ①大田区の地域特性

- ①北西部の丘陵地帯以外ほぼ平坦地
- ②南北方向中心に13路線が走る鉄道網 …など

### ②【とめる】視点での課題

- ①自転車等駐車場の整備促進
- ②適切な駐輪サービスの提供
- ③放置自転車対策の強化 …など

### ③【はしる】視点での課題

- ①連続性のある自転車ネットワーク実現
- ②自転車走行環境の効果的な整備
- ③シェアサイクルの本格導入 …など

### ④【まもる】視点での課題

- ①自転車事故の減少
- ②年齢層に応じた交通安全教育の充実
- ③自転車保険の加入 …など

### ⑤【たのしむ】視点での課題

- ①日々の暮らしを楽しむ自転車活用
- ②健康づくりに役立つ自転車活用
- ③観光につながる自転車活用 …など

地域特性を活かしながら「いま」の課題を改善し、さらに発展させる

## 第3章 計画の目標像と基本方針 / 第4章「自転車利用環境」の取組み / 第5章「自転車活用」の取組み (P37~64)

- 区のこれまでの取組みや現状の課題を踏まえ、10年後に目指す目標像とその実現に向けた基本方針を定めます。

目標像 **安全・快適に自転車で楽しくお出かけしたくなるまち**

### 継承・発展 「自転車利用環境」の取組み（土台づくり）

**とめる** **基本方針1 良質な自転車駐輪環境をつくる**  
 多様なニーズに対応した利用しやすい自転車等駐車場の確保と放置自転車対策を進めることで、良質な駐輪環境をつくります。

- とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備
- とめる2 適切な駐輪サービスの提供
- とめる3 放置自転車の防止対策

**はしる** **基本方針2 安全な自転車ネットワークをつくる**  
 自転車利用者だけでなく、歩行者やドライバーの安全にもつながる自転車ネットワークをつくります。

- はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開
- はしる2 シェアサイクルの運用

**まもる** **基本方針3 自転車の交通ルール遵守の意識をつくる**  
 自転車を利用する全ての人々が正しい交通ルールを知り、遵守する意識をつくります。

- まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実
- まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発の推進



### 新たな視点 「自転車活用」の取組み

**たのしむ** **基本方針4 自転車を活用して楽しい毎日をつくる**  
 これまでに培ってきた自転車活用の土台を活かして、区民の健康や暮らしの向上、観光振興、まちのにぎわいづくりにつなげていきます。

■目標像の実現に向けた【たのしむ】の目指す姿

**Scene1 暮らし** 日々の暮らしで活用  
 ・日々の移動で当たり前自転車を使う暮らしが根付いています。  
 ・社会状況の変化にも対応し、新たな日常で活用されています。

**Scene2 健康** 健康づくりで活用  
 ・日々の移動が運動時間になり、健康への意識が高まっています。  
 ・健康づくりに自転車を使った運動を楽しむ人が増えています。

**Scene3 観光** 観光・レジャーで活用  
 ・区民自身がまちの魅力を発見し、大田区への愛着が高まっています。  
 ・自転車を使ってまち巡りを楽しむ人が増えています。

- たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり
- たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援
- たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり

## 第6章 計画の推進に向けて (P65~69)

- 区関係部局、国、東京都、近隣自治体、民間企業等との連携を図り、計画を推進していきます。
- モビリティの進化等、社会情勢の変化に対応するため、開始5年後を目途に中間見直しを行うものとし、PDCAサイクルに基づく継続的改善を図ります。
- 本計画の進捗状況等に関する評価に際しては、設定した主な指標や関連するデータをモニタリングするとともに、施策の成果や様々な外的要因（新型コロナウイルス感染症、MaaS等）を含め、総合的に評価を行います。

計画の主な指標（目標像にどれだけ近づいたかを評価するためにモニタリングする主なデータ）

項目	現状値	評価の目安となる数値
放置自転車台数	835台（令和2年度）	564台（令和13年度）
駅周辺の自転車等駐輪場が足りていないと感じる人の割合	68.1%（令和元年度）	50%（令和13年度）
自転車ナビマーク・ナビラインの認知度	75.9%（令和元年度）	90%（令和13年度）
車道左側通行を遵守していない人の割合	24%（令和元年度）	18%（令和13年度）
自転車事故件数	593件（令和2年）	340件（令和13年）
他の自転車から受けるヒヤリハット経験がある人の割合	88.9%（令和元年度）	67%（令和13年度）
自転車利用者の割合	59.3%（令和2年度）	70%（令和13年度）
余暇時間にサイクリング等を実施している人の割合	13.1%（令和元年度）	24%（令和13年度）
シェアサイクルの認知度	33.9%（令和2年度）	50%（令和13年度）
シェアサイクルの年間利用回数	446,780回（令和2年度）	547,500回（令和13年度）

参考 【大田区自転車等総合計画】の施策体系と【前期アクションプラン】の個別事業について

【大田区自転車等総合計画】の施策体系		【前期アクションプラン】の個別事業	
<b>基本方針 1</b> <b>【とめる】</b> <b>良質な自転車駐輪環境</b> <b>をつくる</b>	<b>とめる 1</b> <b>自転車等駐車場の効率的・効果的な整備</b>	<b>とめる 1-1</b> 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備 1-1-2 指定管理者制度の導入
	<b>とめる 2</b> <b>適切な駐輪サービスの提供</b>	<b>とめる 1-2</b> 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保 <b>とめる 1-3</b> 開発に伴う附置義務自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進 1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援 1-3-1 附置義務制度の運用・見直し
	<b>とめる 3</b> <b>放置自転車の防止対策</b>	<b>とめる 2-1</b> 自転車等駐車場の利用者サービスの向上 <b>とめる 2-2</b> 自転車等駐車場利用料金の適正化 <b>とめる 3-1</b> 放置自転車対策業務の効率化 <b>とめる 3-2</b> 放置自転車に対する指導の充実	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し 2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応 2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し 3-1-1 コールセンターの設置推進 3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し 3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施 3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定
<b>基本方針 2</b> <b>【はしる】</b> <b>安全な自転車ネットワーク</b> <b>をつくる</b>	<b>はしる 1</b> <b>自転車走行環境整備のさらなる展開</b>	<b>はしる 1-1</b> 自転車走行環境整備の早期実現 <b>はしる 1-2</b> 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進 <b>はしる 1-3</b> 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進 1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証 1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討 1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施 1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施
	<b>はしる 2</b> <b>シェアサイクルの運用</b>	<b>はしる 2-1</b> シェアサイクルの在り方の整理 <b>はしる 2-2</b> 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進 <b>はしる 2-3</b> 様々な場面でシェアサイクル活用の推進	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討 2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進 2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進
<b>基本方針 3</b> <b>【まもる】</b> <b>自転車の交通ルール遵守の</b> <b>意識をつくる</b>	<b>まもる 1</b> <b>年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実</b>	<b>まもる 1-1</b> 新たな交通安全教育機会の創出 <b>まもる 1-2</b> 既存の交通安全教育の継続	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供 1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供 1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供 1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供 1-2-1 保育園での交通安全教育の実施 1-2-2 小学校での交通安全教育の実施 1-2-3 中学校での交通安全教育の実施 1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施
	<b>まもる 2</b> <b>年齢層に合わせた周知・啓発の推進</b>	<b>まもる 2-1</b> 自転車安全利用に関する周知・啓発の新たな展開 <b>まもる 2-2</b> 既存の周知・啓発事業の継続	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施 2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施 2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施 2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施 2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施 2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施 2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施 2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施 2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・啓発の実施
<b>基本方針 4</b> <b>【たのしむ】</b> <b>自転車を活用して</b> <b>楽しい毎日をつくる</b>	<b>たのしむ 1</b> <b>自転車を活用するためのきっかけづくり</b>	<b>たのしむ 1-1</b> 自転車を活用した【暮らし】の推進 <b>たのしむ 1-2</b> 自転車を活用した【健康】づくりの推進 <b>たのしむ 1-3</b> 自転車を活用した【観光】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進 1-1-2 区民の環境意識の向上 1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと連携した自転車活用の推進 1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進 1-3-1 散走イベントの実施 1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり
	<b>たのしむ 2</b> <b>自転車活用を根付かせるための支援</b>	<b>たのしむ 2-1</b> 【暮らし】での自転車活用支援 <b>たのしむ 2-2</b> 【健康】づくりでの自転車活用支援 <b>たのしむ 2-3</b> 【観光】での自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施 2-2-1 企業での自転車活用の支援 2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光の促進
	<b>たのしむ 3</b> <b>【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり</b>	<b>たのしむ 3-1</b> サイクリング環境の向上 <b>たのしむ 3-2</b> サイクリストの受入環境の充実 <b>たのしむ 3-3</b> シェアサイクルの推進	3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供 3-2-1 サイクリング拠点の設置推進 3-3-1 サイクルポートの設置推進